

令和5年度 第5回長野県地域医療対策協議会 議事録要旨

日 時 令和6年3月26日(火)午後3時から
場 所 西庁舎 110号会議室(オンライン併用)

(品川医師・看護人材確保対策課企画幹)

定刻となりましたので只今から、令和5年度 第5回長野県地域医療対策協議会を開催いたします。本日事務局の進行を務めさせていただきます、医師・看護人材確保対策課の品川でございます。

なお、福田健康福祉部長につきましては若干遅れての参加となります。会議の最後に部長よりご挨拶申し上げます。

この会議は、県庁会場とオンラインを併用して開催しております。

本日は、委員総数19名の内、17名の委員にご参加いただいております。なお、ご欠席の委員は長野県歯科医師会長の伊藤委員、佐久総合病院統括院長の渡辺委員です。

それでは、事前にお送りした次第、会議資料に従いまして、本日の会議を進めたいと思います。

それでは会議事項に入らせていただきます。以降の進行は、会長である本田委員にお願いいたします。

(本田会長：長野県立病院機構理事長)

県立病院機構の本田です。本日の会議を進行させていただきます。

《協議事項(1) 令和7年度臨床研修医募集定員について》

次第に従いまず、議事の(1)について、資料1により医師・看護人材確保対策課長から説明をお願いします。

【水上医師・看護人材確保対策課長説明(資料1)】

(本田会長)

それではただ今の事項について、何かご意見ございますでしょうか。

若林委員をお願いします。

(若林委員：長野県医師会長)

県内の臨床研修医が増えることは、将来長野県の医療を担う医師の増加につながるもので、限られた定員が有効に活用されるよう、各病院の研修医確保の取組に期待します。

また、今回、長野県の募集定員の上限が171名から167名に削減されたとのことですが、大都市圏に対する採用実績に基づく激変緩和措置の廃止など、全国的な偏在是正対策の推進について、県から国へ引き続き要望を行ってほしいと思います。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

委員がおっしゃいましたとおり、大都市圏でも採用実績までを保証するという激変緩和措置がありまして、この分が各県の定員上限の削減につながっている状況もございます。県としましては、医師少数県で構成する、地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会等におきまして、国に対してこれまでも全国的な偏在是正対策の推進ですとか激変緩和措置の廃止などを求めてきておりますけれども、今後も引き続き国に強く求めてまいりたいと思います。

(本田会長)

ほかよろしいでしょうか。ないようですので、協議事項1について事務局説明のとおり了承することとしてよいでしょうか。ご異議なしということでしたら承させていただきます。

《協議事項（２）医学生修学資金貸与者に係るキャリア形成プログラムの改定について》

続きまして、協議事項（２）についてお願いします。

【水上医師・看護人材確保対策課長説明（資料２）】

(本田会長)

はい、ありがとうございます。ただ今の事項につきまして何かご意見ございますでしょうか。

(若林委員)

医師少数区域における修学資金貸与医師の配置対象の拡大については、この協議会で協議した医師確保計画の重点施策に基づいた対応ですので、県には県内の地域偏在是正に向けて実効性のあるものとなるよう取り組んでいただきたいと思います。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

今回の改定に合わせまして、できるだけ実効性がある形で取り組んでまいりたいと思います。

(本田会長)

他に何かございますか。では丸山委員をお願いします。

(丸山委員：長野県病院協議会長)

地域によってかなり偏在がありまして、少数区域だけでなくそうでない地域も偏在が大きいのではないかと考えています。今後は統廃合も進んでくるのではと思いますので、柔軟な対応ができるような制度としていただきたく、今回は第一歩ということで、大変ありがとうございました。

(本田会長)

それでは協議事項の2について、事務局説明のとおり了承することとしてよいでしょうか。ご異議なしということで了承させていただきます。

《報告事項（1）令和6年度医師確保対策事業について》

続きまして報告事項に入ります。（1）について医師・看護人材確保対策課企画幹から説明をよろしくお願いいたします。

【品川医師・看護人材確保対策企画幹説明（資料3）】

(本田会長)

ただいまの事項につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。ないようですので次に進みます。

《報告事項（2）令和6年度信州医師確保総合支援センター事業計画案について》

続いて（2）についてお願いします。

【品川医師・看護人材確保対策企画幹説明（資料4）】

(本田会長)

ただいまの事項につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。ないようですので次に進みます。

《報告事項（3）令和6年度長野県医学生修学資金貸与者の勤務・研修先及び令和7年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針案について》

続いて（3）についてお願いします。

【品川医師・看護人材確保対策企画幹説明（資料5）】

(本田会長)

ただいまの事項につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。ないようですので次に進みます。

《報告事項（4）特定労務管理対象機関の指定状況について》

最後に（4）についてお願いします。

【品川医師・看護人材確保対策企画幹説明（資料6）】

(本田会長)

ただいまの事項につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。阿部委員お願いします。

(阿部委員：長野県立病院機構労働組合書記長)

今、医師の当直に関する話題が非常に多く、労働とするか、労働とはみなさないかというようにことに関して、県として何か考えはありますか。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

宿日直許可に関してということでしょうか。宿日直許可として労働基準監督署で必要な確認を行う中で、必ずしも労働時間に算入されなくてもよい実態がある勤務については、労基署から許可を受けることで、労働時間から除外される制度です。これに関しましては、必要な申請が医療機関から労基署になされ、現地調査等も実施されるということを知っております。その中で勤務実態を確認した上で許可がなされていると認識しておりますので、県としては許可の要件を満たすような適正な管理ですとか体制を組むといったことを、医療勤務環境改善支援センターの活動として支援させていただいているという状況です。

(阿部委員：長野県立病院機構労働組合書記長)

事情はいろいろあるのですが、医師が連続して働いて体を壊してしまわないかということが一番心配なことです。これから働き方改革が進んでいくにあたり、長時間労働による負担がないようにうまく進めていけたらと思っております。ありがとうございます。

(水上医師・看護人材確保対策課長)

ありがとうございます。そもそも医師の働き方改革の趣旨は、これまでの日本の医療が医師の献身的なご尽力により支えられてきたけれども、一方で労働者としての健康確保は当然必要で、そういったことをきちんと対応していかないと、持続可能な医療提供体制は確保できないという観点のもとでのこの改革が進められていると理解しています。医師をはじめとして医療従事者の皆さんの健康確保がしっかりとなされるように県としても支援してまいりたいと考えております。

(本田会長)

その他意見等ございますでしょうか。ないようですので議事は以上となります。進行を事務局にお返しします。

(品川企画幹)

本田会長様、本日の進行ありがとうございます。委員の皆様におかれましても、それぞれのお立場で熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは福田健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

【福田部長あいさつ】

(品川企画幹)

今年度の地域医療対策協議会は今回が最後となります。来年度の開催につきましては、改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和5年度第5回長野県地域医療対策協議会を終了いたします。本日はお忙しいところご参加いただきまして、誠にありがとうございました。